



安心して子どもを 生み育てられる目黒へ

民主・区民会議

香野 あかね 議員

<家庭福祉員の増員>

(1)家庭福祉員の増員が必要だ。募集要件、職務内容、補助者を雇用したら5名まで保育できる等の情報を積極的に提示し、担当窓口や支援体制を明確にして拠点の増加を図れ。(2)児童福祉法の改正で国による制度化がされても保育の質を保つべきだ。今後の展望を伺う。

区長 (1)募集は区報等で周知し、平成21年は7名の問い合わせがあり、2名が申し込んだ。認可保育所等による支援体制を構築するには、人員の確保などが困難な状況で今後の検討課題とする。(2)平成22年度に施行される国の家庭的保育事業では、家庭福祉員の資格要件が緩和される。保育の質の確保や区の家福祉員制度との整合性を図るために、研修体系等を含め検討を進める必要があると考える。

<保育所の事業者誘致>

認証保育所及び賃貸型認可保育所の事業者募集に応募がなく、二次募集を行った。生活者支援のため保育施設増設は計画ど

おり必要だ。民間事業者が目黒で開所する際のインセンティブを高めよ。

区長 区は例年より早い6月に補正予算第1号を組み、認証保育所等の誘致を行った。応募資格の緩和や建物賃借料の一部補助などにより、他自治体と比較して優位に事業者の募集を行ったため、複数の事業者から応募があり、現在選定作業中である。

<保育料の軽減>

緊急経済対策の認証保育所等保育料助成の所得要件緩和は単年でなく、今後も継続が必要だ。利用者が、保育内容や利便性で認証保育所を選ぶ可能性を広げた。兄弟で保育を受ける場合のさらなる負担軽減などの方策を併せて、負担の格差をなくし、保護者が認証保育所も選択することができるようにせよ。

区長 保育料補助制度の継続については、今後の景気動向等も見ながら検討する。認証保育所の保育料負担軽減等は、今後の検討課題とする。



区民の健康を守れ！ 子どもたちの未来を守れ！

自由民主党目黒区議団

赤城 ゆたか 議員

<医療と福祉の連携>

要介護高齢者が通院している場合、医師やケアマネジャーに一定の費用弁償を行い、ケアカンファレンスを行うことや、医師会の協力の下での介護予防事業の実施、医師会等に委託して訪問介護を行う職員に研修会を実施するなど、医療と福祉が連携できる具体的な仕組みを考えよ。

<認知症高齢者に対する支援の強化>

認知症サポーターの数に比べて、認知症の診療ができる医療機関の数が少ないと思われるが、今後の対応を考えよ。

区長 目黒区医師会が認知症の診断・治療について、区内の5大病院とかかりつけ医の連携を図る仕組みとして、「目黒区認知症連携バス」を創設した。区はこれが有効に機能するよう医師会との連携を図っていく。

<中学校における学力向上策>

高校受験につながる中学校教育は、基礎・基本の確実な習得、学力向上が一番大事である。さらなる生徒一人一人の学力向上

を目指して、新しい施策を考えよ。

教育長 学習指導員の有効活用、放課後の補充学習体制の整備など、学力向上に向けた新たな取り組みをしていく。

<中学校の新たな部活動支援策>

林間学園の中で行われてきた部活林間、研修会等の中で実施して、介護予防事業の運営や介護事業者連絡会の研修では、講師などで医師会の協力をお願いしている。医療と福祉の連携は、現行の介護保険制度や目黒区保健医療福祉計画に沿って推進していく。

教育長 林間学園等の事業は、平成22年度から新たな自然宿泊体験事業として再構築する。部活林間も、部活動合宿と同じに位置づけ、中学校全体の部活動合宿への公費等による支援の具体化を目指して検討する。

<小中学校のPTA活動充実>

(1)教育委員会、学校ではPTA、保護者との情報共有化を図れ。今後さらなる充実に向け方策を考えよ。(2)PTA組織も少子化の現状の中、活動に困難な問題も生じている。教育委員会として問題点を把握し改善せよ。**教育長** (1)学校便り、保護者会、きょういく広報、ホームページ等の情報媒体を活用して、PTAとの情報共有に努める。(2)児童数等の減少や保護者の価値観の多様化などで、PTA活動の参加者の減少が課題。時代の変化に応じたPTA活動の環境整備に努めていく。

決算特別委員会正副委員長



香野あかね副委員長

いその弘三委員長

賛成 行財政改革を徹底し、 区民のための施策を実行せよ

自由民主党目黒区議団 田島 けんじ 議員

平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定に当たり、賛成の立場から討論する。平成20年9月、米国投資会社の経営破綻を契機に、世界的な大不況が顕著となった。日本国内でもリストラや派遣労働者の解雇などが社会問題化して不況感が募り、経済は急速に悪化した。目黒区でも中小企業の資金繰りの問題、雇用環境の悪化から来る失業者問題、生活弱者の家計圧迫など区民生活に大きな影響があった。

これに対し、区は平成20年12月に「緊急経済対策本部」を立ち上げ、中小企業などへの支援策、生活者に対する支援策、区内業者に対する支援策を3つの柱として、緊急経済対策「暮らしサポート21」を策定し、迅速に支援したことは評価する。事業の執行においては、「住まいまいまち、住み続けたいまち目黒」を実現するために、「区民の安全・安心の確保」など4つの重要課題を掲げてAEDの配備、生活安全パトロールの強化など取り組みを進めた。

区の財政状況は、平成19年度からの好況時の水準を維持したため、歳入総額1025億円余、歳出総額956億円余で、繰越財源を繰り越した実質収支は26億円余となって、経常収支比率、公債比率共に適正水準に近づけることができた。

今後の区政運営について、以下の4点を要望する。第1に、今後景気後退による取組減等が見込まれるため、財政指標の数値の悪化を最小限に抑えるよう行財政改革を徹底し、健全な財政運営に努めよ。第2に、基本計画・実施計画の策定は、財政的に的確な見通しを持って策定せよ。第3に、少子対策として、子どもを生み、育てやすい環境を整備せよ。高齢化問題は、介護サービスの低下防止や、特別養護老人ホーム整備計画を推進せよ。第4に、導入して35年経過した住区制度は、区民のためにより良い制度となるよう見直しを進めよ。これら要望事項を十分考慮し、今後わが党派が提出する予算要望と併せて平成22年度予算に反映させよ。



監査委員選任に問題あり！ こんな人事で決算を監査できるのか！

無所属・目黒独歩の会 須藤 甚一郎 議員

決算の認定に反対する。9月30日の新聞報道にあるように、29日の東京高裁で、青木区長が私に政務調査費の返還命令処分をした控訴審で、東京地裁の一審に続き、二審の東京高裁判決でも、私が勝訴した。

この訴訟の概要はこうだ。私が旧区役所売却に係る住民訴訟の経費の一部13万円余を、法令に基づき政務調査費で支出した。しかし、監査委員が違法だと判断し、区長はそれを呑み込んで返還命令処分。私は処分取消しを求めて行政訴訟を提起したが、一審、二審とも裁判所は「住民訴訟は、議員の調査研究の一環であり、住民訴訟経費に政務調査費を充てるのは、何ら問題はない」と判断。つまり、監査委員は違法な監査を、区長は違法な返還命令処分をしたのであり、大問題だ。

地方自治法の規定により、決算と監査委員は密接な関係にある。本日、このあと新監査委員の選任同意の議案が上程される。8年間、常勤監査委員を勤めた大竹監査委員(区職員出身)が退任し、青木区長は現職の横田企画経営部長を後任の候補にした。本日まで監査を受ける側だった者が、明日から監査する側になって、これまで同僚、部下であった者に対して適正に監査できるのか。李下に冠を正さずというが、こんな人事では、決算をはじめ区政全般を厳正に監査することはできない。

リーマンショック以後の大不況は、いまだに生活を直撃している。中小企業の倒産激増、自殺者が1日100人を超える悲惨さ。自公政権から民主政権に政権交代した。天下り廃止、後期高齢者制度廃止、補正予算の見直しなどが行われる。しかし、青木区長は行政改革といいながら、管理職の天下り、節税なき指定管理者制度など目に余る無駄な区政運営。青木区政になってから、職員の心の病は増加するばかり。保育園、学童保育の問題、校庭の人工芝化などで、青木区長は独断専行、区民の意見を聞かない区政運営、予算編成・執行だ。



積極的な情報開示をおこない 区民との相互理解を深めよ

民主・区民会議 富士見 大郎 議員

平成20年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。厳しい経済状況の中、目黒区では、区民生活への影響を最小限にとどめようとして次年度まで含め数回の補正予算を組み、暮らしサポート21「緊急経済対策を続々と打ち出し対応を図ってきた。その姿勢は評価するものである。しかし、まだまだ対策を打たねばならない諸課題は山積しており、区民の声を広くそしてきめ細かく聞き取り、生活実態を調査し、対応していかなければならない。

そうした状況を踏まえ、決算特別委員会において我が党派から多くの提案と問題提起を行ったので、その中から抜粋を記す。

予算重視・計画重視から、決算重視・結果重視への転換で実効性のある区政運営推進。コミュニティ形成の核としての住区住民会議の活性化に向け、行政側の積極的な関与の必要性。国策としての環境問題対策に目黒区としても積極的に対応し、太陽光パネル設置や屋上・壁面等の緑化を推進すること。選挙の投票率向上対策としてスーパーや大型商業施設などにおける投票所の設置。子宫颈癌がん等、女性特有のがん検診受診率の向上を図ること。

学童保育クラブの利用希望者増に伴う増設を計画的に推進すること。またその利用者との関係において、情報を共有するためしっかりと情報開示をおこない相互理解に努めること。学童保育クラブの各父母会を学校PTAと同様に協働の担い手としてしっかりと認知した連携関係を築くこと。また、長期休暇時等の施設開所時間について実態に即した改定の検討を行うこと。

住宅政策において使いやすい家賃助成制度の整備。区施設の利用料の受益者負担の適正化の推進。公債費において、繰越金の基金化等、有効活用と独自の施策検討も検討していくこと。

傍聴へお越しください

平成21年第4回定例会の予定

11月17日(火)	議会運営委員会・本会議(一般質問)
18日(水)	本会議(一般質問)
19日(木)	議会運営委員会・本会議(議案付託)
20日(金)	常任委員会
24日(火)	常任委員会
25日(水)	公共施設整備・まちづくり調査特別委員会
30日(月)	議会運営委員会・本会議(議案議決)

*本会議の開会は午後1時の予定です。
*各委員会の開会は午前10時の予定です。
本会議や委員会の傍聴は、議会議場(区民センター)に隣接する最も身近な機会です。
傍聴をご希望の方は開催当日に区議会事務局(目黒区総合庁舎5階)へお越しください。

目黒区議会は、「目黒区ホームページ」の中で、区議会の仕組み、傍聴や陳情の方法、議員名簿などを掲載しています。こちらも是非ご利用ください。
目黒区ホームページのURL(アドレス) <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>
(問い合わせ先) 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

<住所が変わりました>

関けんいち議員(公明)

〒152-0002 目黒区目黒本町5-30-21 電話番号は変更ありません。



区民生活により重きをおいた 行政運営を

公明党目黒区議団 武藤 まさひろ 議員

平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。

平成20年度は、原油高騰、金融危機により100年に一度といわれる程の経済危機が始まり、1年たった今も危機は収束されていない。日銀も金融政策決定会合で景気判断を持ち直しつつあると、2か月ぶりに上方修正したが、7月の完全失業率は過去最悪を記録し、生産部門においては、リーマンショックの8割程度の水準だ。こうした深刻な景気悪化の中、区として緊急経済対策本部をシッショク、的確必要な施策を実施したことは評価する。また公債比率は、適正範囲の方向に向かい、積立基金については、23.4%増の294億円余と努力されていることが伺えるが、経常収支比率は適正水準を超え、さらに増加することが懸念される。

事務事業においては、AEDの整備拡充・高齢者世帯等への火災警報器の設置・妊婦健康診査の公費助成拡大・プラスチックリサイクルを区内全域で実施など、4つの重要課題に即した施策を展開されている。しかし、今後は非常に厳しい財政運営が予想される。依然として日本経済の不透明感は拭いきれない状況の中、過度な起債に依存しない健全な財政運営を、そして限られた財源をより有効な事業に効果的に配分する予算編成が求められている。そうした中、何を優先し進めていくのか、区として今と将来をどう捉え、どう運営していくのかが、とても重要になってきている。

課題としては、保育園の待機児の解消、特養ホームの入居待ちの解消、また在宅介護での家族への負担軽減のためのショートステイの拡充、学校や公共施設の地球温暖化対策での改築に省エネ性能の向上、災害に対する区民意識の向上に地域防災ネットワークの具体的な構築や約170カ所の区施設の改修など、身近な自治体として区民生活により重きをおいた行政運営に取り組むことを強く強く要望する。



住民参加を実現し 基礎自治体として主体的な区政運営を

工藤 はる代 議員

平成20年度一般会計歳入歳出決算認定につき、賛成する。平成20年度は世界的な金融危機が広がり、派遣など労働問題が表面化して区民生活にも大きな影響があった。目黒区では補正予算を組み、生活支援対策や緊急経済対策を実施した。

大幅な医療制度改革の実施に当たり、激変緩和措置に取り組んだこと、介護予防事業の拡大、子育て世代への対策、妊婦健診の充実、子どもの居場所対策などに取り組んだ。東山拡張公園の取得では起債の影響は大きいのが、緑の保全や地域交流の場の確保、学校の建て替え対策などで、将来的に意義は大きく評価できる。

しかし、製品プラスチックのリサイクルシステムの構築、小中学校の壁面緑化や校庭の人工芝化については、地域も含め広い視野から十分に検討せよ。

新政権の発足で国の動向が目されるなか、区は基礎自治体として、政策決定過程への市民参加を実現し、住民自治を高め、サービス向上を目指しさらに努力せよ。



区民の生活防衛と福祉の拡充を目指し、 舵を取れ

戸沢 二郎 議員

平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。昨年はアメリカでバブルがはじけるなか、日本では格差が拡大し、「構造改革」が国民の生活破壊を推し進めていった。目黒区では、緊急経済対策を打ち出して補正予算を連続して組み、決算はこの結果を示しており評価する。今後税収の落ち込みが予測されるが、区民の生活防衛、子育て支援、高齢福祉施策など一層充実せよ。

特に以下の施策を要望する。福祉の分野では、包括支援センターなど地域福祉の先端の役割の確立、地域バランスに配慮した特別養護老人ホーム整備、保育園など子育て支援の基盤整備、地域保健医療システムの育成など。教育分野では、学校図書館の司書配置、英語教育に専任講師派遣など。さらに環境面では、廃プラスチック資源化回収の統一、プラスチック焼却の安全性の検証等や防衛省中目黒施設の建設の調査・説明、プルトニウムの早期撤去などである。

請願・陳情はいつでも、どなたでも出せます。

区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくことを原則としています。郵送によるものは審査しないことがあります。

平成21年第4回定例会で新しく請願・陳情の審査を希望される場合は、**11月9日(月)正午まで**に提出してください。詳細は、下記の担当へお問い合わせください。

問い合わせ先 区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

平成20年度一般会計歳入歳出 決算認定に対する討論(要旨)

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。

反対 新たな再開発や民営化路線をやめ、 区民生活を守る立場に立て

日本共産党目黒区議団 森 美彦 議員

日本共産党目黒区議団は、平成20年度一般会計決算の認定に反対する。

その理由①区民生活を支える立場に立っていない。原油や食料品高騰、アメリカ発金融危機、構造改革路線の破たんによって失業者急増、家計困窮など暮らしが大変な影響を受けた。緊急経済対策本部を立ち上げ、「暮らしサポート21」として一定の支援策をとったが、給食費を2年連続値上げし、「行革」として推進した生活保護見舞金や高齢者福祉電話代補助の廃止、福祉タクシー支給制限など暮らし支援とは逆行することを復活しなかった。②反対の声を背向け、民営化を強行した。区立保育園民営化や保健福祉サービス事務所を廃止した。児童館や社会教育館などを民営化しようとしているのが公的責任の放棄である。区民の納得を得られない10年間500人の職員削減計画は直ちに凍結し再検討すべきだ。③開発優先で暮らしが後回しの財政運営になっている。庶民増税による27億円の増収分が、困窮する区民のためではなく、基金への積立最優先に使われた。積み増した64億円の基金の一部を活用すれば緊急課題にもっと対応できた。上目黒一丁目再開発は77億円の税金が投入された。中目黒駅北側の新たな再開発をやめるべきだ。④住民参加を軽視し、充分な話し合いも説明責任も果たしていない。区長公約だからと強引に進んでいる校庭人工芝問題でも、中根小学校区の学童保育増設問題でも、区民と行政の協働の推進を掲げながら、住民自治を確立するという立場とは程遠い。⑤誰もが認めてきた興津学園を財政的事情で廃園した。就学援助制度を改善する気がない。失業や病氣、倒産などで急に経済的支援が必要になった場合なども対象にすべきだ。30学級実施を東京都に働きかけようとしもない。⑥海外派兵強化のために中目黒自衛隊基地に新設される国際平和協力センターの建設中止を求めないが、憲法擁護の平和都市宣言の立場に反する。プルトニウムの撤去を強く働きかけるべきだ。